

令和4年度県立学校部活動実態調査について

保健体育課

1 調査の目的

県立学校部活動における暴力・暴言・ハラスメント等の実態を把握し、部活動の在り方の改善を図るための基礎資料とする。

2 対象

県立学校(県立中学校除く)73校(全日58、定通9、特支6)

- (1) 管理職(校長・副校長・教頭)
- (2) 部活動指導者(全教職員・部活動指導員・外部コーチ)
- (3) 部員(1～3年生)(定通制は1～4年生)
- (4) 部員の保護者(1～3年生)(定通制は1～4年生)

※調査対象は運動系・文化系(同好会含む)の全部活動

※教職員は事務職除く本務・臨時的任用職員(実習助手除く)

※特別支援学校及び定通制については、部活動のある学校のみ。

3 調査方法

県立学校インターネット回線(office365内の「forms」)を活用し、アンケート調査を実施。各学校ではQRコードを部員等へ配布。部員等は自宅等で回答。

4 調査対象期間 令和4年4月～11月の事案

5 回答期間 令和4年12月12日(月)～令和5年1月20日(金)

6 調査結果概要

※〈 〉内は、R3調査結果

(1) 調査数

○ 総数 55,236名 回答者 12,107名 回答率 21.9% 〈26.6%〉

(内訳)

・管理職 172名 回答者 168名 回答率 97.7% 〈90.7%〉

・指導者 3,654名 回答者 1,798名 回答率 49.2% 〈60.7%〉

・部員 25,705名 回答者 7,483名 回答率 29.1% 〈34.4%〉

・保護者 25,705名 回答者 2,658名 回答率 10.3% 〈13.3%〉

※指導者の調査対象は、全教職員としているが、部活動に従事していない等の教職員は回答していないものとする。

(2) 調査結果概要

① 「部員・保護者等からの暴力・暴言・ハラスメントの訴え」について、

- ・管理職 32名(19.0%)〈27名 17.3%〉、指導者 14名(0.8%)〈19名 0.8%〉が「あった」と回答。

その内、「どのように対応したか」について、

- ・管理職では、
 - 「教育庁、教職員、保護者と連携して対応した」15名(31.3%)
〈8名 19.5%〉
 - 「教職員、保護者と連携して対応した」14名(29.2%)〈10名 24.4%〉
と回答している。
- ・指導者では、
 - 「管理職や他教職員、保護者と連携して対応した」9名(56.3%)
〈9名 34.6%〉
 - 「保護者と連携して対応した」2名(12.5%)〈1名 3.8%〉
と回答している。

② 「部活動で暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがあるか」について、

- ・部員 157名(2.1%)〈225名 2.5%〉
- ・保護者 90名(3.4%)〈115名 3.3%〉が、「ある」と回答。

③ ②で「ある」と回答した方の、「部活動での暴力・暴言・ハラスメント」
の内容(複数回答可)としては、以下の通り回答している。

- ・部員(157名)では、
 - 暴力等 17名(8.7%)〈41名 13.3%〉
 - 暴言 111名(56.9%)〈208名 67.5%〉
 - 無視 20名(10.3%)〈47名 15.3%〉
 - セクハラ 15名(7.7%)〈12名 3.9%〉
 - その他 32名(16.4%)〈新規〉
- ・保護者(90名)では、
 - 暴力等 5名(4.1%)〈17名 10.7%〉
 - 暴言 71名(58.7%)〈106名 66.7%〉
 - 無視 20名(16.5%)〈31名 19.5%〉
 - セクハラ 0名(0.0%)〈5名 3.1%〉
 - その他 25名(20.7%)〈新規〉

④ 「暴力・暴言・ハラスメントが解決されていない」と回答したのは、

- ・管理職では、32名中 4名(12.5%)〈1名 3.7%〉

- ・指導者では、14名中1名(7.1%)〈2名10.5%〉に対し、
- ・部員では、157名中102名(65.0%)〈173名76.9%〉
- ・保護者では、90名中78名(86.7%)〈90名78.3%〉となっている。

⑤「他部活動指導者による暴力・暴言・ハラスメントと捉えられる行為をみたことがあるか」について、

- ・指導者は、19名(1.1%)〈47名2.0%〉が「みたことがある」と回答。
- ・その内、「止めたことがある」と回答したのは、5名(26.3%)〈16名34.0%〉となっている。

⑥ 日頃の指導者の指導が「日常的に高圧的・威圧的な指導となっている」との回答(複数回答可)が、

- ・部員では、308名(3.0%)〈407名3.2%〉
- ・保護者では、88名(2.5%)〈107名2.3%〉となっている。

⑦「指導者との信頼関係」について、部員は、

- ・「強く感じる・感じる」が 合計6,372名(85.2%)〈7,226名79.5%〉
- ・「あまり感じない・感じない」は、1,111名(14.8%)〈1,858名20.5%〉となっている。

⑧「部活動に関する悩み」(複数回答可)について、

- ・管理職では、
 - 「教職員の負担過重」が、125名(23.1%)〈108名23.1%〉、
 - 「部活動指導者の過度な指導」が、17名(3.1%)〈11名2.4%〉
- ・指導者では、
 - 「校務多忙なため思うような指導ができない」が、635名(13.1%)〈779名13.0%〉
 - 「校務と部活動の両立に限界を感じる」が、597名(12.3%)〈718名12.0%〉
 - 「自身のライフワークバランス」が、739名(15.2%)〈906名15.1%〉
 - 「自身の心身の疲労・休息不足」が、484名(10.0%)〈598名10.0%〉
- ・部員では、
 - 「特段の悩みはない」が、5,081名(52.5%)〈6,299名53.8%〉
 - 「学業との両立」が、1,229名(12.7%)〈1,468名12.5%〉
 - 「部活動時間・日数が長い」が、1,062名(11.0%)〈1,339名11.4%〉
 - 「部活動指導者からの私用の携帯電話等(メール、ライン含む)からの連絡・指示が多い」が、77名(0.8%)〈95名0.8%〉
 - 「県内外遠征費用の負担が多い」が、193名(2.0%)〈新規〉

- ・保護者では、
 - 「特段の悩みはない」が、1,529名(40.6%)〈2,150名 45.4%〉
 - 「学業との両立」が、490名(13.0%)〈670名 14.2%〉
 - 「部活動時間・日数が長い」が、335名(8.9%)〈464名 9.8%〉
 - 「指導者の行きすぎた指導」が、35名(0.9%)〈53名 1.1%〉
 - 「県内外の遠征費用の負担が大きい」が、179名(4.8%)〈新規〉
となっている。

- ⑨ 「校内研修以外に年1回の研修の受講」について、
専門とする指導者(955名)のうち、573名(60.0%)が「受講していない」
となっている。

(3) まとめ

- ① 令和4年度を「暴力・暴言・ハラスメントゼロ元年」として位置付け、人権意識の高揚のため、各種研修はじめ学校巡回等、様々な取組を行ってきたが、依然として部員157名(2.1%)、保護者90名(3.4%)が「暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがある」と回答がある等、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」は喫緊の課題である。
- ② 令和3年12月に策定した、「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」では、専門の指導者へ校外での研修受講を義務化しているが、6割が受講していない等、その実効性の確保が課題である。
- ③ 指導者の指導の在り方について、「日常的に高圧的・威圧的な指導となっている」が、部員では、308名(3.0%)と回答していることから、指導方法の改善は急務である。
- ④ 「暴力・暴言・ハラスメントの解決」について、部員と保護者の認識と、管理職と学校との間に、依然として乖離がある。
- ⑤ 部活動に対する悩みとして、部員及び保護者とも「学業との両立」、「長時間の活動」をあげており、適正な部活動の在り方について改めて周知する必要がある。
- ⑥ 「他部活動指導者による暴力・暴言・ハラスメントと捉えられる行為」を確認した際は、部員の安全を確保し、速やかに管理職に報告・相談するよう改めて周知する必要がある。

7 今後の対応

県教育委員会では、県立学校部活動実態調査の結果を受けて、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」に向け、指導者の資質向上と人権意識の高揚に向けた取組みを、令和5年度も引き続き強化してまいります。

また、本県、7校22名の生徒が「ブカツは私たちのモノ」を合い言葉に高校

生自ら考えた「沖縄県高校部活生メッセージ2023～変えよう部活、変えよう未来～」を、学校・生徒・保護者等部活動に関わる全ての人が、部活動の在り方を考えるきっかけとして発信するとともに、これからの時代における部活動のあるべき姿の構築に向け取り組んでまいります。

【学校の主な取り組み】

- ① 校長は、校務分掌に部活動担当を位置づけ、部活動に係る校内委員会を設置し、チェックシートを活用する等「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」に取り組む。
- ② 管理職のリーダーシップのもと、校内研修の充実、部活動巡回、「人権の日」や「コンプライアンスの日」、「部活動の日(案)」等を設定し、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」のための取り組みを行う。
- ③ 学校は、暴力・暴言・ハラスメントと疑われる事案が発生した際には、部員からアンケート及び聞き取り等を実施し、実体把握に努め、その解決に迅速に対応する。
- ④ 学校は、指導者に対して、校内研修の実施や校外での各競技団体等が実施する研修会への参加を促す等、「暴力・暴言・ハラスメントの未然防止」に努める。
- ⑤ 学校は、各学校の部員や保護者からの部活動に係る相談体制を整え、指導者、部員、保護者へ周知し、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」にあたる。
- ⑥ 学校は「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」に向け、学校評価のアンケートに、生徒の人権侵害防止に係る評価項目を設定し、生徒の人権に配慮した言動や適切な指導の実施等に関して、教職員の実態把握に努め、その指導の改善に取り組む。

【県教育委員会の主な取り組み】

- ① 生徒・保護者等からの部活動に関する相談等に対し、速やかに学校や関係者から状況を確認し、必要に応じ指導助言を行い、学校と協力しながら解決に向け取り組む。
- ② 令和4年度部活動実態調査結果を踏まえ県立学校を巡回訪問し、各学校による改善及び防止の取組を確認するとともに、指導助言を行う。
- ③ 「子どもは大人のものではないこと」「部活動は指導者のものではなく、子どもたちが自主的、自発的に行うもの」等、部活動に対する考え方を機会ある毎に発信し、人権意識の高揚を図る。
- ④ 「沖縄県高校部活生メッセージ2023」については、学校、高体連等関係機関に周知するとともに、県広報媒体を活用し、県民への広報周知に努め、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」に取り組む。